

問 奨学金返還支援制度導入を

一定期間定住し、就職するなどの条件を満たせば、奨学金を「肩代わり」する支援制度がある。人口増加を促し、将来を担う若者が希望を持って暮らせる社会を構築するために、本市もこの制度の導入を検討してはいかがか。

答 埼玉県等の動向を注視していく

奨学金返還支援制度をより効果的に実施するためには、本市単独ではなく埼玉県と連携して取り組む必要がある。この制度は、地方創生に資する取組であると認識しているので、今後も埼玉県や県内市町村の動向を注視していく。



中山廣子 議員
(公明党)

問 子どもの放課後の過ごし方



子どもの成長に影響する、放課後の過ごし方について、NPOが運営する「大山小放課後倶楽部」が、将来、市の事業の「放課後子ども教室」に移行できるように、連携を取っていくことはできないか。学童保育の募集のチラシは新1年生に配布できないか。

答 放課後活動の充実に努めていく

現状のNPO法人の活動を、そのまま「放課後子ども教室」として市が運営することは難しい。課題を一つ一つ解決した上で大山小学校での「放課後子ども教室」の実施について検討していく。
学童保育の募集は、情報発信の工夫に努めていく。

問 後期高齢者の医療費負担について

後期高齢者の窓口負担が年収により1割から2割に引き上げられます。それらの影響を被る人が何人いて、増額する負担額はいくらなのか。それに対し市としての対応について伺う。

答 外来受診の配慮措置の周知に努める

2割負担となる方は全体の約25%、1800人程度と見込まれる。施行後3年間は外来受診の負担増を1か月3千円に抑える配慮措置も導入され、最大で年間3万6千円の負担増となる。高額療養費の払い戻しなど、配慮措置の周知に努めていく。



中川幸廣 議員
(新風の会)

問 育児休業後の保育所入所について



育児休業後の職場復帰を成し遂げるには子どもの保育所入所が前提となる。職場復帰が成し遂げられれば税収的にも子育ての面からも大いにメリットがある。その様な点から育児休業後の保育所入所について優先的に考えて頂けないか伺います。

答 必要度に応じて入所を決定している

育児休業取得者の多くは、長時間就労されていると考えられることから、入所審査に当たり就労時間に応じて配点に配慮している。
また、ひとり親家庭やきょうだい同時入所など、家庭の状況に応じて、保育の必要度の高い方から入所を決定している。